

平成28年12月9日

農林水産省消費・安全局農産安全管理課
農薬対策室取締業務係

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成29年1月11日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第21580号	アークリン水和剤	エトフェンプロックス水和剤	アグロカネショウ株式会社
第21581号	三井東圧アークリン水和剤	エトフェンプロックス水和剤	三井化学アグロ株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「稲」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エトフェンプロックスを含む農薬の総使用回数
稲	ウンカ類 カメムシ類 ツマグロヨコバイ	2000倍	60～150L/10a	収穫21日前まで	3回以内	散布	3回以内

[変更後]

削除

【変更理由】

現場の使用実態を踏まえ、本剤を果樹専用剤として販売することとしたため。